

名古屋港管理組合公報

平成15年10月1日

(水曜日)

第315号

目 次 告 示

- 港湾施設の使用停止..... 1
- 港湾施設の使用再開..... 1
- 審議会事項
- 名古屋港審議会委員の任免..... 1

告 示

名古屋港管理組合告示第52号

次の港湾施設は、平成15年10月1日から当分の間、使用を停止する。

平成15年10月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

○施設の種類 荷さばき地

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積
稲永ふ頭南I 荷さばき地 (稻南I)	1 級	稲永ふ頭南1号上屋西側隣接	平方メートル 6,297

名古屋港管理組合告示第53号

平成15年名古屋港管理組合告示第42号で使用停止した次の港湾施設は、平成15年9月16日から使用を再開した。

平成15年10月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

○施設の種類 上屋附属詰所

区画を定めた上屋附属詰所

名 称 (括弧内は、その略称)	使用区分	等級	位 置	面 積	構 造	区 画		
						名 称	位 置	面 積
稲永ふ頭北4号上屋 附 属 詰 所 (稻北4号)	一般使用	2 級	名古屋市 港区潮凧町	平方メートル 21	コンクリート ブロック造り	A	稲永ふ頭北4号上屋 西側隣接北部分	平方メートル 21

審議会事項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

神田 真秋 (9月7日)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

松原武久 (9月8日)

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合